

低圧電気取扱い作業に関する特別教育のご案内

ハイブリッドカーや電気自動車の高電圧部分のメンテナンスをするには、労働安全衛生法に基づく「低圧電気取扱い作業特別教育」を受けた者でなければなりません。

そこで労働安全衛生法第59条の趣旨に基づく、「低圧電気取扱い作業に関する特別教育」を次の要領で開催します。

なお、過去に同研修を受けた方は受講できません。

1. テーマ

「低圧電気取扱い作業に関する特別教育」

2. 開催日時

平成24年11月27日（火）10時～16時

3. 開催場所

大分県自動車整備振興会教育センター

4. 定員

40名（先着順）

5. 受講料

3,000円

6. 締め切り

平成24年11月9日

受講ご希望の方は、下記の事項をご記入の上、郵送またはFAX（097-556-7894）でお願いします。先着40名の方には受講票を一週間前までに送付します。それ以外の方は別途連絡します。

低圧電気取扱い作業に関する特別教育の申込書

平成24年 月 日

支 部 名		認証番号	5 -
事 業 場 名 称			
〃 電 話 番 号			
〃 F A X 番 号			
氏 名			

FAX 番号：097-556-7894（教育指導課直通 FAX）

※振興会の FAX 番号ではありませんのでお間違えのないようにお願いします。